

## 抗議文

神奈川県緑生課

担当者 殿

私たちは神奈川県自然環境保全センター（以下保全センター）と協働して傷病鳥獣保護活動を行っている団体です。

5月13日は、保全センターと本会が主催する、傷病鳥獣保護ボランティア養成講習会を保全センターにて開催しておりました。募集人数を大幅に超える申込があり、その難関を乗り越えた高い意識の県民が多く集まっている、まさにその日に、射殺されたツキノワグマが保全センターに運ばれてきたのです。

ツキノワグマが射殺された原因については既にご存知のことと思いますが、射殺された後に運ばれてきたことについて、我々は強く抗議します。

その理由として、「人里でのツキノワグマ出没時の対応方針」に則り、正しい対処をされたのか疑問であること。並びに、今回の事件は人災の側面もあると考えるからです。イノシシ罠には以前よりシカが入り込む事例が報告されております。ツキノワグマはシカなどの動物の肉を食べることも確認されており、ツキノワグマを人里へ誘い出す原因の一つになったと思われます。

ご存じの通りツキノワグマは2006年にレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている貴重な動物です。それが今回のような理由で捕殺が続くのであれば、県は率先してツキノワグマを駆除する方針であると解釈をされかねません。これから先も、具体的かつ効果的な対策を講じないならば、神奈川県のツキノワグマは遠からず絶滅してしまうでしょう。

本会は、このような状態になるまで具体的な対策を講じなかった県にも、大きな責任があると考えます。自然環境保全、生物多様性保全の先頭に立つ県職員は、自然保護とは何か、次世代に残すべき大切な資産とは何であるのかを真剣に考え、危機意識を強く持っていただきたいと思います。

平成19年5月18日

野生動物救護の会 かながわ

代表 光井淳之

